

平成 27 年度事業報告書

社会福祉法人ぶなの木福祉会

◇総括

・法人の理念と事業の基本方針の確認、目標の徹底を図るため、全員参加の職員集会及び世話人会を開いた。事業計画及び予算書について詳しく説明するとともに班単位で話し合い、現場の責任で作成した活動計画をやりきること、個別支援計画に基づいた支援を丁寧に行うこと、PDCAを徹底すること、法令遵守の4点を27年度の重点項目とすることを確認した。

・理事会の他、管理者とサビ管・副サビ管との調整会議、事業所ごとにサビ管が主宰する班会議、世話人会議を定例化した。調整会議では、法人事業を含めた現況の確認、検証と課題整理を行い、必要な調整・改善を図ることを目的とする会議運営を行った。

班会議では個別支援計画に基づいた支援ができているかを検証、問題点を話し合い、共通認識を持って支援に当たることの大事さを確認し合うことに力点を置いた。

世話人会議はサービス提供責任者が担当し月1回、1号～3号と4・5号に分かれて実施。現場の声を丁寧に聴くことで適切な利用者支援ができるよう努めるとともに、必要に応じて改善を図った。また引継ぎ等が円滑にできるよう調整に努めた。

・計画を立てる事、その計画を責任を持ってやりきる努力をすること、そのためには日々の取り組みについての検証が欠かせないことへの理解はかなりできてきた。さらに計画の修正・改善、更なる計画へ、と不断に考えることと、着実に実行していく力をつけることが大きな課題と考えている。

・岐阜県共同募金会の配分金を得て、ぶなの木学園作業棟に付設して作業室を新築した。作業スペースを広げるとともに、生活介護の定員を増員するための条件整備が図れたが、生活介護の利用者が平均では30人未満で推移したことから、年度内の増員手続き申請を見送った。

・ぶなの木アンテナショップ・セルプの店「町家千代」の奥の部屋を借り、全額自己資金にて改装した。売り場面積を広げるとともに、28年3月末に新たにサロン&ギャラリー「ごっちゃんまぜ」を開設した。授産製品の販売を強化するとともに、地域ニーズに応える活動と位置づけて専従スタッフを配置。今後、知ってもらうための広報活動に取り組み、民生委員や社協とも連携して「地域の再生と共生」をテーマに、地道な活動を不断に展開していきたい。

・補助金を申請中だったグループホーム4号・5号のスプリンクラー設置について、28年3月に交付決定の通知を受けたが、工事の実施は4月以降になる。できるだけ早く業者選定等の手続きを進め設備を整えるととともに、災害時等に備え、周辺住民にも参加いただく避難訓練を実施して、入居者の安心・安全な暮らしを守りたい。

・昨年無償提供を受けた建物が、積雪により屋根・雨どいが破損したため応急措置をした。差し迫ったニーズがなかったことからGHへの改築の準備を控え倉庫として使用している。来年度以降、ニーズを的確に把握したうえで、必要に応じて改築計画を具体化していくこととしたい。

・共働社について耐震性の不安に加え、土砂災害危険区域に指定されたことから、移転の可能性を含め市建設課等に相談した。土砂災害危険区域については、“イエロー”地域ということで法律による義務・規制はなかった。警戒を要するが、早急に対策をとらなければならないということではなかったため、当面は現状を維持し、大雨の時などには早めに退勤してもらう等の対策で安全を期することとしたい。

・就労支援事業を強化するため、共働社作業棟を農産物加工を主作業とするA型事業所として分離独立できないか模索。主体的な就労、主力となる商品と数量の確保、通年取り組める作業の確保等を課題として1年間取組んだ。結果、①自家生産したさつまいもの加工品「郡上のほしいも」のブランド化目指して、仕入を含め5トン加工・販売する中、熊本の生産者・中瀬農園から委託製造（OEM）の打診があり、現在商談中。受託できれば通年の仕事として期待できそう。②ヨモギの入浴剤がカーボンオフセット商品として認定され、イベントの粗品として使ってもらえた。原料が少なく限定販売したが、売れる商品との手ごたえを感じた。半面、利用者のニーズ、作業時間と就労意欲、収益性等の問題でA型事業所にすることの難しさも見えてきた。

・課題だった送迎車両の確保について、10人乗り車いす仕様車を「24時間テレビ」（愛は地球を救う）に申請すること8年目にして、入手することができた（ドリーム2号）。さっそく作業班がみんな愛知県まで石鹸の納品に出かけ、帰途買い物を楽しんでくるなど、大いに活用している。日本財団に申請したサポートぶなの木専用車は今回もダメだったが、引き続き来年度も申請したい。

・県の事業所監査にて、福祉有償運送サービスによる送迎を実施していること

について、「送迎費加算をとっているので送迎費徴収の根拠が必要」との指摘がありその後、「利用者から徴収できるのは、燃料費等の実費が送迎加算を超える場合に限られること」との指導を受けた。28年7月に予定されている中濃地域福祉有償運送協議会へ対価改定の申請をする予定で、郡上市に相談しているところ。対応に時間がかかったことを反省。

・「生活支援ネットぐじょう」については、引き続き管理業務の一部（会計）を担った。職員が研修会に参加するなど、ネットぐじょうの活動と係ることができたが、課題解決に向けて連携するまでには至らなかった。

・「65才の壁」への対応について

66才になった在宅のMTさんは、週1回のディサービスと月1回2泊3日が高齢施設のショートステイを利用している。それ以外の日は生活介護を利用してみえるがほとんど不穏な状態で過ごされ、職員1名がつきっきりで対応することが多くなっている。市からは「介護保険が優先。徐々にディサービスの利用を増やし移行してもらうように・・・」との指導を受けているが、ディサービスに空きがないとのことで、利用回数が限られ、結果的に現状を維持する形となっている。

家族はできるだけ現状を維持したいと希望しているが、28年度は生活介護の利用者が定員を超える見込みのため、利用調整をお願いするしかないと考えている。

GHに住むYYさんも65才を迎えた。ますますこだわりが強くなり、想いを通そうとして若い同居人とトラブル毎日。ストレスからか失禁やおねしょが多くなってきた。自分でできていたトイレや着替えなども大泣きしてやろうとしないなど、生活力の低下が著しい。日中を過ごす学園では室内に入らず、人の出入りを気にしてほぼ一日廊下で泣いていることが多い。できるだけ話を聴き、好きな外出の機会を作るなどの支援をしているが、帰ってきた途端、次はどこに行けるか？が気になり余計不安定になるなどで、何をしても落ち着けない日々となっている。高齢施設移行に向けて、家族と相談していきたい。

2月の郡上市自立支援協議会に「65才到達者の障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行について」を議題として提案した。いろいろな意見があった中、“高齢分野では65才は非常に若い”と言われて、びっくり。

入所希望の待機者が200人以上いる（偕楽園）。複数施設を申し込んでいる人が多いので、実際には50人くらいではないか。20床空いているが、職員が確保

できないために受け入れできない状態。(アットホームしろとり)。個室がいいのではないか。費用的にはいくらくらいまで負担できるのか？。80 歳代の待機者がいっぱいいるので年齢だけでみるとなかなか難しい。介護度が出ているので入所は可能。家族にまず申し込んでもらうことだ、そうでないと何も始まらない。…等の情報や意見をいただいた。

これらのことから、障害者を含んだ地域包括ケアシステムを構築していくことの必要性を痛感している。これからは高齢福祉の関係者・機関等とも連携して「65 才の壁」問題に対応。併せて障害者が高齢になっても地域で安心・安全に暮らし続けるためにはどんなサービスが必要なのか、ぶなの木として何ができるのか、を考えていきたいと思う。

・人材確保・育成について、やる気のある人材を確保するため、新卒者に限らず積極的に職員の採用を行うとともに、各種研修の受講機会を増やして、職員のスキルアップを図った。さらに伝達研修を行うことで受講者が学んだことを職員全員が共有できるようにし、支援の質の向上に努めた。また処遇改善費を見直して待遇改善を図った。今後は一日30分間の残業を前提とした勤務条件を見直すこととし、まずは残業をしない日を週1回設定して、時間内に業務を完遂する力を付けていくことを目標としたい。

(1) 生産活動・就労支援活動

・生活介護、就労継続B型ともに、今年も障害者年金＋工賃で10万円の生活費を確保することを目標にして、事業所・班で責任者が作成した具体的な活動計画に基づき計画通りにやりきることに力を入れた。

就労意欲の高い利用者は目標をクリアできたが、問題は就労意欲の低い人。働くことを厭わない気持ちをどうしたら持ってもらえるか？。支援力とともに、「ともに働く」「ともに生きる」姿勢が問われるのだと思う。

・売り上げは4257万円となり26年度より約300万円の減収となった(昨対比92.2%、予算比82.6%)。機織り、アルミ缶等のリサイクル、ショップ以外の班の売り上げが軒並み減少。会計処理の仕方の変更等によるものが大きい。バザー等でも売り上げが減っている点が問題。就労支援に熱心な事業所が増え出店数が増え競争が厳しくなっていること、商品がマンネリ化して魅力がなくなっていること等が理由として考えられ、対策が必要。工賃については現状を維持し、夏・冬の賞与と年度末に手当を支給することでアップを図った。

- ・減収の影響を少なくするため一般管理費や原材料費等、経費の節減に努めた。
- ・職員一人ひとりに、P→D→C→Aを意識した取組を徹底して行うことが求められているが、どうしても“一生懸命やっている”自分に満足しがちで、検証が甘くなってしまうている。絶えず「ロマンとそろばん」を意識、バランスをとりつつも、なにがなんでも目標を達成するという姿勢があるか？。日々自らに問いかけることが必要なのだと思っている。
- ・作業のパターン化と分担がうまくできている部署では、利用者一人ひとりがそれぞれが持てる能力を伸ばし自信をつけてきており、品質の安定と生産性の向上にもつながった。引き続き、仕事量の確保と販売が課題。
- ・現状に満足せずさらなる工賃アップを図っていくためには、職員の工夫と意識改革が不可欠だが、現状は、業務命令により研修へ参加するという受け身の職員がほとんど。スキルアップの必要性を自覚、学ぶ気になって自ら研修を希望する職員が育ってくることに期待したい。

○より豊かな暮らしを実現していくためには今後、働くことの喜びが、楽しみを持って働き、生きる喜びにつながっていくような支援が欠かせないと考えている。

(2) 福祉事業活動

① 日中活動支援（ぶなの木学園・ぶなの木学園共働社）

・毎日の暮らしが「楽しく元気に生き生きと」したものになることを支援の基本とし、サポートぶなの木がたてたサービス等利用計画を基に個別支援計画を作成。基本情報も含め班会議で情報を共有するとともに取組み目標を確認しあった。毎月の班会議で振り返り課題を整理することで支援のスタンスがぶれないよう、日々の取り組みがマンネリ化しないよう気をつけた。

・日中活動支援の中心である生産活動や就労支援活動は手だてであることを忘れず、給料（工賃）を使って給料日外食や誕生日会等に行くなどして、働く喜びが実感できるよう支援してきた。さらに、これらの体験がエンパワメントを増して生きる力となり、主体的な暮らしの実現につながる支援をめざしたい。

・3月・9月に三者面談を実施。本人や保護者から意見や要望を聞いて個別支援計画を見直すようにした。ほとんどの人が「今の支援をやってほしい」「特に何

もない」ということだったが、MYさんの母がサポートぶなの木の対応について市福祉課へ電話で苦情を申し立てられ、郡上市福祉課から呼び出しを受けた。社会福祉課課長らと面談、「学園へ何度要望しても聞き入れてもらえないので市へ連絡した」とのことだった。その後慈恵病院院長からもMさんから相談があったということで手紙をいただいた。いずれも学園の支援や対応しきれていないこと等について率直に説明したが、たとえ無理難題と思われることであっても、家族の声を聴かせていただく姿勢を持つことは支援の基本であり、その点で充分でなかったと反省している。

- ・小学校との福祉交流・お茶会・移動販売等で地域社会と交流する機会を得てきたが、これらの活動は地域貢献の意味合いもあることから、今後とも力を入れて活動していきたい。

○開設以来の利用者FUさんが急死された。あと1か月で40歳を迎えられるところだった。生誕時、医師から3日も生きられないと宣告されたというFUさんは、学園設立の原動力であり、時として私たちを原点に引き戻してくれる人だった。持って生まれたいのちを精一杯に生き、燃え尽きるかのように逝ったFUさん。誰もがかけがえのないのちを生き、死んでいくのだ、と改めて教えてくれたFUさんの重い重い“生と死”。合掌！

② 居住生活支援（生活施設ぶなの木ホーム1号～5号）

- ・入居して1週間で出ていった人、体調を崩して救急車で入院された人、ルールを守れない人がいたり、精神不安定で夜中に喚く人がいたり・・・と、何かと平穏でない日が多かったが、世話人や専従スタッフが連携しながら対応し、どうにか大事には至らず、1年間を過ごすことができた。

- ・世話人の平均年齢は64才と高齢だが、世話人は業務内容や勤務時間等の都合上ある程度年のいった人でないと勤まらない職種といえる。人生経験豊かで使命感を持って務めてみえる世話人さんが多く、頑張りもきく。利用者は障害の種別・年齢も異なり、個性的な人たちが多く、一人ひとりに応じた支援を心掛けていることで、皆の穏やかな生活リズムが保たれているように思う。

- ・休みの日には原則、帰省してもらっているが家族の病気等の事情によってはホームで過ごされる人もあり、その都度スタッフを手配してニーズに応えられるようにした。

・帰省が難しい人のための余暇支援として地域の喫茶店に行ったり、月 1 回は食事作りなどの“お楽しみ”を企画した。移動支援サービスを利用して買物や地域の行事へ参加するなどの支援も行ったが、主体的・自発的とは言えず、“やってもらうことが当たり前”になりがち。

・やってもらうことに慣れている人が多いうえ、支援区分 2~6 の人が混在している。スタッフが少数という事情もあり、エンパワメントやストレングスを意識した支援になっていないことが課題。

・来年度は専従スタッフを 1 名増員する予定。“生きる力”につながるような支援を心掛け、やりたいこと等入居者の声を丁寧に聴き一緒に計画を作るなどの努力を重ねたい。

・情報交換と意思疎通を図るため、世話人会議を月 1 回開催。家族を交えて開く 1 月の懇親会はお互いが親しく話せる機会となり、安心感にもつながっているよう。定例会には必要に応じて管理者も出席し、日々の業務の中で感じる現場の声が運営に反映されるよう努めた。

・今年度 2 名を新たに雇用したが、まだまだバックアップスタッフを当てにした運営が続いているため適任者がいたら世話人として確保して、無理がなく長期勤務できる体制の整備をめざしたい。

・27 年 3 月に開設した 5 号には支援区分 2 の人が 2 人いる。うち 1 名は嘘をつく、生活態度はちゃらんぽらんで集団のルールが守れない、尊大で自己主張が強く身勝手に思うようにならないとすぐ怒る等、基本的な生活態度や性格に問題が多い人。同居人ともいざこざが絶えないため対応に追われており、支援区分が軽い人＝支援が少なくてもいい人ではない、のが現場の現実！。

○今まで“どんな人でも受け入れる”ことを大切に実践してきたが、世話人たちのガンバリで運営できている現状を考えると、“どこまで支援できるのか”の見極めをせざるを得ない状況にある、と考えている。

③地域生活支援（障がい者地域生活支援センターサポートぶなの木）

ア) 直接サービス部門

・日中一時支援・移動支援・宿泊を伴う短期入所の各事業を実施。

日中一時支援は、事情に関らず事前申し込みがなくても受け入れた。利用者

が減少したが、今まで頻繁に利用していた人たちがGHに入ったり卒業して福祉事業所を利用するようになったことが主な理由。中・軽度の人たちが成長し「預り」を利用しなくてもよくなったケースも見受けられる。

今後とも必要とされるサービスを、必要な時に必要なだけ提供できる体制を維持していきたい。

GHの人たちが移動支援を使ってコンサートに参加するなど、余暇活動に広がりを持たせることができ生活の充実につながった。一方、移動支援+福祉有償運送を利用して通院してみえた視覚障害の方2名が、郡上市の“移動支援は通院には利用できない”との指摘により、サービスを受けられなくなった。居宅介護は移動手段等に制約があり、視覚障害の人には使いにくいという事情を考慮して提供していたサービスで、2人の生活維持に直接かかわっている支援だっただけにとても残念！。本当に必要とするサービスを必要なときに気軽に使えないのはおかしいと思うので今後、自立支援協議会等で問題提起をしていきたい。

月に5回定期的に宿泊を伴う短期入所を利用する人がいる。母が入院中で同居の弟夫婦が介護者という家庭の事情によるものだが、自宅では入浴していないなど、あまり手をかけてもらっていない様子がうかがわれる。ショートでどこまでカバーできるか？。先の見えない支援が続きそう。

重度心身の方については、医療知識のあるスタッフの配置が難しく、本人の健康状態の把握が難しいため宿泊を伴うショートの対応ができていない。日中一時支援で対応、朝早くから受け入れる、夜遅くまで預かるなどして、できるだけニーズに応えられるよう努めるとともに、医療型ショートステイを実施している町内の鷲見病院を利用することも勧めた。

イ) 相談支援部門

- ・計画相談はモニタリングが中心。本人・家族との面談による聴取りを丁寧にを行い計画を修正、できるだけ本人の意向に沿った支援ができるよう気をつけた。

- ・事業所に基本情報を提供し、本人の生活環境等をよく理解した上で、適切な支援を過不足なく提供するよう求めた。

- ・日中活動の利用者で生活面でも支援を必要とする人が増えた。見守り・傾聴に努め、エンパワメントを高める支援を心掛けた。

- ・ケースカンファレンスを丁寧に行って情報を共有するとともに、考え方や課題を整理、適切な対応ができるよう努めた。

(3) 施設・設備整備等

- ・施設整備 県共同募金配分金を得て学園作業棟に作業室を付設したほか、自己資金にてびなの木ホーム1号の各室にエアコンを設置するなど、12件の工事を実施して、環境の整備を図った。
- ・設備整備 愛のともしび基金の補助金を得て手焼き式饅頭焼き機を購入したほか、自己資金にて2点の授産機器を購入した。

(4)財源

- ・就労支援活動については、今まで右肩上がりできていた売上が昨年度より約300万円の減収となった。会計ソフトの改良により内部間の売買が相殺されるようになったこと、棚卸ができなかったこと、による減収が大きいと分析。収支差額の20万円を年度末に期末手当として利用者に支給、還元した。

- ・福祉事業活動は利用率を維持できたこと、年度途中で新規の利用者を受け入れたこと、特定求職者雇用開発助成金を得たこと等により当初予算を上回る収入となったが、学園別館のエアコンの入れ替え、本館屋根の再塗装等の施設整備等で臨時の支出も増えた。

- ・剰余金のうち2500万円を建設資金積立金として積み立てた。